



こども未来部こども家庭課
電話:082-420-0407



東広島版ネウボラの充実～5歳児健診の開始～

1 概要

東広島市では、すべての妊婦や子育て家庭との信頼関係の構築に努めながら個々の状況を把握し、早期に適切なケアを提供することにより、不安・負担の軽減やこどもの健やかな成長につなげていくため、“身近な場所で、切れ目のない、きめ細やかな”相談支援を行う「東広島版ネウボラ」に取り組んでいる。健康診査においては、妊娠期から3歳児まで年齢のステージに応じて実施してきた。

この度、小学校入学前まで1年余りのこどもの成長・発達過程において重要な時期に、保護者がこどもの得意や苦手に関心し、生活習慣や子育てに関する不安を相談する機会を得ることで、安心して就学に向けた準備ができるよう、新たに5歳児健診を開始する。これにより、東広島版ネウボラの更なる充実を図る。

【東広島版ネウボラの体制（令和8年度～）】



2 5歳児健診の概要

(1) 対象

5歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）

※幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期であり、保健、医療、福祉の対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期

(2) 内容

二段階方式で実施

【一次健診（問診票等による健診）】

- ①事前に各家庭に問診票を郵送
- ②保護者が Web で問診票を回答
- ③保育施設等（幼稚園や保育所など）に通っている場合は、保護者が同意書を保育施設等に提出した上で、保育施設等も Web で問診票を回答。

（食事、運動、睡眠、メディアの利用など、毎日の生活の状況についても確認）

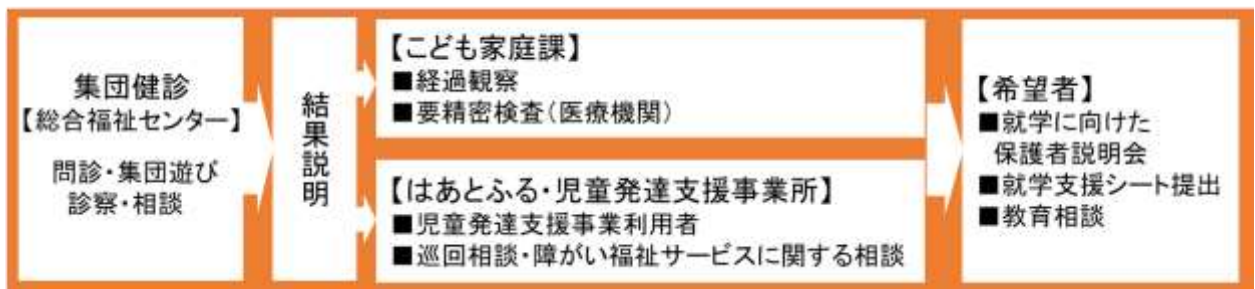
④判定

⑤結果通知 二次健診が必要な保護者には案内



【二次健診（集団健診）】

- ・小児科医師の診察や保健師による問診、集団遊びの中での行動の確認と子育て相談を実施。
- ・二次健診後、必要に応じて各機関が伴走支援



(3) スケジュール

令和8年4月～ 問診票送付（随時）

7月～ 集団健診開始